

令和 6 年守山市議会 6 月定例会月会議日程 (案)

(会議期間 21 日間)

月	日	曜	日	程	開 議 時 刻
6	7	金	本 会 議	開会、諸般の報告 会議録署名議員の指名 会議期間の決定 議案上程、提案説明	午前 9 時 30 分
	8	土	休 会	議案熟読調査 質疑、質問締切日 (12 日 午後 5 時 15 分)	
	9	日			
	10	月			
	11	火			
	12	水			
	13	木			
	14	金			
	15	土			
	16	日			
	17	月	本 会 議	個人質問 (議案質疑および一般質問) 一部採決 (議第 42 号) 委員会付託	午前 9 時 30 分
	18	火			
	19	水	休 会	総務常任委員会 文教福祉常任委員会 環境生活都市経済常任委員会 討論締切 (26 日正午)	(午前 9 時 30 分) (午前 9 時 30 分) (午前 9 時 30 分)
	20	木			
	21	金			
	22	土			
	23	日			
	24	月			
	25	火			
	26	水	本 会 議	常任委員長審査結果報告 質疑、討論、採決 特別委員長審査報告	午前 9 時 30 分
	27	木			

令和6年守山市議会6月定例会提出予定議案（案）

1 付議件数

専決案件	— 件	その他の案件	— 件
認定案件	— 件	諮問案件	— 件
予算案件	2 件	推薦案件	— 件
条例案件	4 件	提出案件計	7 件
人事案件	1 件	（報告案件）	13 件

提出日 令和6年6月7日（予定）

2 議案概要

【議第36号】 令和6年度守山市一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出補正額 423,387千円 （補正後の額 35,923,387千円）

【議第37号】 令和6年度守山市水道事業会計補正予算（第1号）

資本的収入額 92,100千円 （補正後の額 403,870千円）

資本的支出額 109,800千円 （補正後の額 821,538千円）

【議第38号】 守山市税条例の一部を改正する条例案

（改正概要） 地方税法等の一部改正に伴い、必要な改正を行おうとするもの

（1）市民税関係

ア 公益信託制度改革に伴い、公益信託の信託財産とするために支出した寄付金について、寄付金控除の対象とする。

イ 大規模災害時等減免申請が困難な場合において、減免の要件に該当することが明らかであれば職権での減免を可能とし、納税義務者による申請を不要とする。

（2）固定資産税関係

ア 大規模災害時等減免申請が困難な場合において、減免の要件に該当することが明らかであれば職権での減免を可能とし、納税義務者による申請を不要とする。

イ 再生可能エネルギー発電設備に係るわがまち特例のうち、バイオマス発電設備（一般木質バイオマスおよび農産物残さ区分のうち10,000KW以上20,000KW未満のもの）について、課税標準額の特例措置を従来の3分の2から7分の6に改める。

ウ 民間事業者等が一体型滞在快適性等向上事業により整備した土地・家屋について、課税標準額を2分の1に軽減する措置を、わがまち特例に追加する。

（3）その他字句および引用条項ずれの整備

(施行期日等)

(1) 施行期日

公布の日

ただし、上記(1)アについては、公益信託に関する法律（令和6年法律第30号）の施行日の翌年1月1日

(2) 経過措置

令和5年度分までの市民税および固定資産税については、なお従前の例による。

【議第39号】 守山市都市計画税条例の一部を改正する条例案

(改正概要) 地方税法等の一部改正に伴い、必要な改正を行おうとするもの

(1) 民間事業者が一体型滞在快適性等向上事業により整備した土地・家屋にかかる都市計画税について、課税標準額を2分の1に軽減する措置を、わがまち特例に追加する。

(2) その他字句および引用条項ずれの整備

(施行期日等)

(1) 施行期日

公布の日

(2) 経過措置

令和5年度分までの都市計画税については、なお従前の例による。

【議第40号】 守山市特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

(改正概要) 「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」の一部改正に伴い、必要な改正を行おうとするもの

(1) 運営規程の概要、職員の勤務体制等、教育・保育に関する重要事項説明書について、磁気ディスク等特定の記録媒体での交付に関する規定が手続きのオンライン化の支障となっていることから、新たな情報通信技術の導入・活用に対応できるよう改正を行う。

(2) 特定教育・保育施設等における重要事項について、従来の書面掲示に加え、インターネットを利用して閲覧に供することを定める。

(施行期日) 公布の日

【議第41号】 守山市家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

(改正概要) 「幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準」等の一部改正に伴い、地域型保育施設で従事する保育士の数について、必要な改正を行うものとするもの

対象施設	職員配置基準			
	満3歳児		満4歳以上児	
	現行	改正後	現行	改正後
地域型保育施設 (小規模保育・事業所内保育)	20:1	15:1	30:1	25:1

※0～2歳児は現行のとおり

(施行期日等)

(1) 施行期日

公布の日

(2) 経過措置

改正後の保育士の人数の確保が困難であると市長が認める施設については、令和6年度に限り、なお従前の例による。

【議第42号】 守山市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて
 地方税法第404条第2項の規定に基づき議会の同意を求めるもの
 いま え まき み (前任者: しん とう たか とし)
 今 江 真 巳 (前任者: 神 藤 高 敏)

【報告第1号】 専決処分の報告について

〔令和5年度守山市一般会計補正予算(第14号)〕(令和6年3月31日付け委任専決第1号)

歳入歳出補正額 5,000千円 (補正後の額 37,255,620千円)

【報告第2号】 専決処分の報告について

〔令和5年度守山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)〕

(令和6年3月31日付け委任専決第2号)

歳入歳出補正額 31,000千円 (補正後の額 1,072,093千円)

【報告第3号】 専決処分の報告について

〔守山市税条例の一部を改正する条例〕(令和6年3月31日付け委任専決第3号)

(改正概要) 地方税法等の一部改正に伴い、必要な改正を行った。

(1) 市民税関係

ア 令和6年1月に発生した能登半島地震により生じた住宅や家財の損失は、令和5年中の損失とみなして令和6年度の市県民税の雑損控除を適用する。

イ 令和6年度の個人住民税の所得割から納税者および扶養家族（配偶者を含む。）一人につき1万円の特別税額控除を実施するため、所要の規定を整備した。

ウ 特別税額控除の対象となる所得割の額について、上場株式等の配当所得などの分離課税分の個人住民税の所得割の額を含めるよう、読替規定を整備した。

(2) 固定資産税関係

ア 分譲マンション等の家屋に係る認定長期優良住宅に係る特例について、管理者等が申告書を提出した場合は、所有者から申告書の提出がない場合でも、特例を適用できることとした。

イ 土地に係る負担調整措置を令和6年度から令和8年度まで3年間延長した。

(3) その他字句および引用条項ずれの整備

（施行期日等）

(1) 施行期日

令和6年4月1日

(2) 経過措置

令和5年度分までの固定資産税については、なお従前の例による。

【報告第4号】 専決処分の報告について

〔守山市都市計画税条例の一部を改正する条例〕（令和6年3月31日付け委任専決第4号）

（改正概要） 地方税法等の一部改正に伴い、必要な改正を行った。

(1) 土地に係る負担調整措置を令和6年度から令和8年度まで3年間延長した。

(2) その他字句および引用条項ずれの整備

（施行期日等）

(1) 施行期日

令和6年4月1日

(2) 経過措置

令和5年度分までの都市計画税については、なお従前の例による。

【報告第5号】 専決処分の報告について

〔守山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例〕（令和6年3月31日付け委任専決第5号）

（改正概要） 国民健康保険法施行令等の一部改正に伴い、国保税について必要な改正を行った。

(1) 後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額の引上げ

（現行）22万円→（改正後）24万円

※ 医療給付費分および介護給付費分は据え置く。

(2) 均等割・平等割の軽減措置の拡大

ア 5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に乘ずるべき金額の引上げ

(現行) 29万円→(改正後) 29.5万円

イ 2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に乗ずるべき金額の引上げ

(現行) 53.5万円→(改正後) 54.5万円

(3) 関係条文の字句の整備

(施行期日等)

(1) 施行期日

令和6年4月1日

(2) 経過措置

令和5年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

【報告第6号】 令和5年度守山市繰越明許費繰越計算書について
地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、報告するもの（一般会計）

【報告第7号】 令和5年度守山市水道事業会計予算繰越計算書について
地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、報告するもの

【報告第8号】 令和5年度守山市下水道事業会計予算繰越計算書について
地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、報告するもの

【報告第9号】 令和5年度守山市病院事業会計予算繰越計算書について
地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、報告するもの

【報告第10号】 令和5年度守山市土地開発公社の決算の報告について
地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、報告するもの

【報告第11号】 令和6年度守山市土地開発公社の事業計画および予算について
地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、報告するもの

【報告第12号】 令和6年度一般財団法人守山野洲市民交流プラザの事業計画および予算について
地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、報告するもの

【報告第13号】 令和6年度公益財団法人守山市文化体育振興事業団の事業計画および予算について
地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、報告するもの

令和6年守山市議会6月定例会会議 補正予算の概要

1【議第36号】令和6年度守山市一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出補正額

423,387 千円

(補正後の額

35,923,387 千円)

補正概要

- ① コミュニティ活動推進事業費補助金 2,500千円
自治会のコミュニティ活動に係る設備等の整備補助を行うもの
コミュニティ活動:2自治会(梅田町、立田町)
- ② 障害者グループホーム整備費補助金 12,283千円
障害者グループホームについて、県の補助を受けて整備する法人に対して、市補助金を交付しグループホームの整備促進を図るもの
- ③ 医療的ケア児地域生活サポート事業 2,860千円
医療的ケア児が抱える多分野にわたる課題に対して、必要なサービスを総合的に調整し、関係機関と医療的ケア児・家族をつなぐコーディネーターの配置を委託により行うもの
- ④ 高齢者新型コロナワクチン予防接種事業 185,100千円
令和6年秋から「B類疾病の定期接種」として、65歳以上高齢者等を対象に、新型コロナワクチン接種を実施するにあたり、必要な経費について補正するもの
- ⑤ 公立幼稚園配膳室整備工事 73,100千円
令和7年4月から公立幼稚園で給食を開始するにあたり、各幼稚園の配膳室を整備するもの
- ⑥ 公立保育園および小中学校給食物価高騰対策事業 41,000千円
保護者負担を増やすことなく、給食の質を確保するため、国の物価高騰対策の交付金を活用し食材費を一部負担するもの 41,000千円(公立園2,600千円、小学校25,300千円、中学校13,100千円)

歳入歳出補正

(歳入)	千円
分担金及び負担金	23,181
衛生費負担金	23,181
(新型コロナワクチン予防接種負担金)	23,181
国庫支出金	43,288
総務費国庫補助金	41,000
(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金)	41,000
民生費国庫補助金	2,288
(生活困窮者就労準備支援事業費等補助金)	858
(児童虐待防止等対策総合支援事業(医療的ケア児総合支援事業)費補助金)	1,430
県支出金	955
農水産業費県補助金	955
(農地利用効率化等支援事業費補助金)	955
繰入金	35,000
基金繰入金	35,000
(公共施設整備基金繰入金)	30,000
(福祉基金繰入金)	5,000
繰越金	161,086
繰越金	161,086
(前年度繰越金)	161,086
諸収入	103,377
雑入	103,377
(デジタル基盤改革支援補助金)	1,286
(コミュニティ助成事業助成金)	2,500
(新型コロナワクチン接種助成金)	99,591
市債	56,500
衛生債	56,500
(水道施設耐震化事業出資債)	15,200
教育債	
(公立幼稚園配膳室整備事業債)	41,300

(歳出)

千円

総務費		73,955
総務管理費	7,955	
(損害賠償請求に係る弁護士裁判報酬金)	4,169	
① (コミュニティ活動推進事業費補助金)	2,500	
(ガバメントクラウド接続環境構築業務等)	1,286	
徴税費	66,000	
(法人市民税の過誤納金還付)	66,000	
民生費		23,677
社会福祉費	16,501	
(障害者相談支援事業(消費税の負担))	4,218	
② (障害者グループホーム整備費補助金)	12,283	
児童福祉費	5,460	
⑥ (公立園給食物資に係る保護者負担軽減)	2,600	
(財源更正:法人立保育園等教育・保育給付事業費)	0	
・企業版ふるさと納税寄付金5,000千円		
③ (医療的ケア児地域生活サポート事業)	2,860	
生活保護費	1,716	
(生活保護システム改修業務)	1,716	
衛生費		200,300
保健衛生費	200,300	
(水道事業会計繰出金)	15,200	
④ (高齢者新型コロナワクチン予防接種事業)	185,100	
農水産業費		955
農業費	955	
(農地利用効率化等支援事業費補助金)	955	
教育費		124,500
教育総務費	13,000	
(小学校高圧受電設備改修工事)	13,000	
幼稚園費	73,100	
⑤ (公立幼稚園配膳室整備工事)	73,100	
保健体育費	38,400	
⑥ (小中学校給食物資に係る保護者負担軽減)	38,400	

債務負担行為の補正

追加

千円

事 項	期 間	限 度 額
ガバメントクラウド接続事業	6年度～11年度	28,644
市有バス(中型)購入事業	6年度～7年度	36,500

地方債の補正

追加

千円

事 業 名	限 度 額
公立幼稚園配膳室整備事業債	41,300

変更

千円

事 業 名	補 正 前	補 正 額	補 正 後
水道施設耐震化事業出資債	13,200	15,200	28,400

2【議第37号】令和6年度守山市水道事業会計補正予算(第1号)

<資本的収支>

収入補正額	92,100 千円	(補正後の額	403,870 千円)
支出補正額	109,800 千円	(補正後の額	821,538 千円)

補正概要

- ① 繰出基準が令和6年4月に改訂されたことから、新基準で積算し直した結果、一般会計からの出資金の増額を行うもの
- ② 令和4年度の詳細耐震診断により耐震性がないと評価されたことを踏まえ、貴重な自己水源である立入水源地を耐震化するにあたり、土質調査および揚水試験を行い、必要な設備の規模や配置を検討するため基本計画の策定を行うもの。

収入支出補正				千円
(収入)				
資本的収入				92,100
企業債			76,900	
(企業債)		76,900		
出資金			15,200	
(一般会計出資金)		15,200		
(支出)				千円
資本的支出				109,800
委託料			109,800	
(立入水源地耐震化基本設計業務)		109,800		

地方債の補正				千円
変更				
事業名	補正前	補正額	補正後	
建設改良事業	289,800	76,900	366,700	

3【報告第1号】令和5年度守山市一般会計補正予算(第14号)

令和6年3月31日専決

歳入歳出補正額	5,000 千円
(補正後の額	37,255,620 千円)

補正概要

令和5年度末に企業版ふるさと納税による寄付を受け、寄付者の意向に沿い福祉基金への積立金の補正

歳入歳出補正				千円
(歳入)				
寄付金				5,000
寄付金			5,000	
(企業版ふるさと納税寄付金)		5,000		
(歳出)				千円
総務費				5,000
総務管理費			5,000	
(基金積立金)		5,000		

4【報告第2号】令和5年度守山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)

令和6年3月31日専決

歳入歳出補正額

31,000 千円

(補正後の額

1,072,093 千円)

補正概要

被保険者の最終実績を反映したことによる保険料および後期高齢者医療広域連合納付金の補正

歳入歳出補正

(歳入)

千円

後期高齢者医療保険料

31,000

普通徴収保険料

31,000

(現年度分)

31,000

(歳出)

千円

後期高齢者医療広域連合納付金

31,000

後期高齢者医療広域連合納付金

31,000

(後期高齢者医療広域連合納付金)

31,000